

平成24年舟形町議会
第4回臨時会々議録

舟形町議会

平成24年舟形町議会第4回臨時会々議録

招集年月日 平成24年7月23日
招集の場所 舟形町議会議場
開 会 7月23日 午後3時00分 議長宣言
応招議員

1番 佐藤 勇	6番 大場 清之
2番 奥山 謙三	7番 野尻 益夫
3番 斎藤 好彦	8番 叶内 富夫
4番 佐藤 広幸	9番 八 歙 太
5番 加藤 憲彦	10番 信夫 正雄

不応招議員 ナシ
出席議員 応招議員と同じ
欠席議員 ナシ

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長 奥山 知雄	まちづくり課長 中山 進
副 町 長 豊岡 信尋	地域整備課長 矢野 正
会計管理者 松田 清司	総務課財政管財班長 叶内 範夫
総務課長 高橋 剛	教 育 長 伊藤 孟
健康福祉課長 高橋 明彦	教育委員会次長 伊藤 幸一
産業振興課農政班長 兼農業委員会事務局次長 沼沢 弘明	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 有路 正文 主 任 大場 由美子

町長提出の議案の題目

No. 件 名
1 議案第32号 平成24年度舟形町立舟形小学校増築工事請負契約の締結

議員提出の議案の題目

No. 件 名

議 事 日 程 別紙配布のとおり
会議録署名議員の氏名 議長は会議録署名議員に次の者を指名した。

3番 斎藤 好彦 7番 野尻 益夫

平成24年7月23日（月）
平成24年第4回臨時会第1日目
午後3時00分開議 欠席無し

議長： 只今の出席議員数は10名です。定足数に達しております。只今から平成24年第4回臨時会を開会致します。直ちに会議を開きます。尚、本会議においては全員協議会の申し合わせにより上着を脱いでも良い事になっておりますので脱着についてはご自由をお願いします。

日程第1

議長： 日程第1 会議録署名議員の指定を行ないます。会議録署名議員は会議規則第118条の規定により議長が指名します。3番齋藤好彦君、7番野尻益夫君の兩名を指名します。

日程第2

議長： 日程第2 会期の決定についてお諮り致します。

8番： 会期の日程は本日1日限りでお願いしたいと思います。

議長： 只今8番議員より本日1日限りとの発言がございました。ご異議ありませんか。

（異議無しの声）

異議なしと認めます。よって会期は本日1日とする事に決定致しました。

日程第3

議長： 日程第3 諸般の報告については議案書掲載の通りです。朗読は省略します。

日程第4

議長： 日程第4 議員派遣の報告については議案書掲載の通りです。朗読は省略します。

日程第5

議長： 日程第5 町長挨拶をお受けます。

町長： 本日は、平成24年第4回の舟形町議会臨時会を招集しましたところ、何かとご多忙のところ全議員のご出席を賜り心から厚く御礼申し上げます。

この度の臨時議会の開催にあたりまして、西ノ前遺跡から出土しました「縄文の女神」土偶の国宝指定の喜びの思いを込め、本日全職員が縄文土偶のTシャツを着用して職務にあたっております。各議員におかれましても縄文土偶のTシャツを着用して頂きまして、心から感謝申し上げたいと思います。これから、縄文の女神の様々なイベントが控えております。町民の皆さんのご理解とご協力を得ながら、元気で活力ある町づくりを目指して参りたいと思います。

気候の変動によりまして、九州地方を中心に例年に無い豪雨と長雨が続き、各地で河川が氾濫するなど甚大な被害が発生しております。幸いにして、当町での自然災害の発生は現在のところなく、安堵しているところであります。しかしながら、天候の不順等によりまして、大きな災害が発生することも予想されますので、油断することなく常日頃から災害への備えを怠らないようにして参りたいと思います。

さて、町内における水稲、ネギ、にらなどの農作物の生育状況であります。大雪の影響で作付け作業の遅れはあったものの、その後の天候にも恵まれまして生育は平年並みかやや遅れている程度まで回復しているようであります。ネギの栽培については、町とJA、そして種子業者の3者で歩調の巡回指導を実施しております。一部に黒斑病が見られたとのことですが、現地で適切な対策を指導しているとのことあります。秋の収穫時期に向け順調に推移していくことを心から願っております。

さて、舟形町議会議員3期12年間務められ、去る5月29日に亡くなられました故武田吉雄様に旭日単光章が授与されました。7月20日に信夫議長さんと一緒に自宅を訪問し、臣子夫人に勲記そして勲章を伝達してまいりました。改めまして、故武田吉雄様のご冥福を心からお祈り申し上げたいと思います。

さて、本日本会議にご提案申し上げます案件、平成24年度舟形町立舟形小学校増築工事請負契約の締結1件をご提案申し上げますので、慎重審議の上、満場一致をもちましてご決議賜りますよう宜しくお願い申し上げます。宜しくお願い致します。

日程第6

議長： 日程第6 議案第32号 平成24年度舟形町立舟形小学校増築工事請負契約の締結について議題と致します。朗読説明をお願いします。

教育委員会次長： 議案書3頁をお開き下さい。提案理由をお読みします。

平成25年度から町内4小学校の統合に伴い、校舎増築工事について請負契約に付するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号、並びに議会の決議に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第10号）第2条の規定により提案するものである。提案内容について読み上げます。平成24年度舟形町立舟形小学校増築工事請負契約の締結について。平成24年7月23日提出舟形町長。1. 工事名 平成24年度舟形町立舟形小学校増築工事 2. 工事場所 最上郡舟形町舟形4560番地地内 3. 契約金額 金1億1,340万円（内消費税540万円） 4. 契約の方法 一般競争（条件付）入札 5. 契約の相手 山形県新庄市大字鳥越1780番地1 沼田建設株式会社 代表取締役社長 金田孝司。以上です。宜しくお願い致します。

議長： これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

4番： 入札件数と落札率について質問致します。後、一般競争入札のこの括弧の条件付きの条件について質問します。

教育委員会次長： 件数につきましては5社であります。率ですが、予定価格1億2,700万円に対しましての率は85.039%です。条件ですが、条件につきましては、平成24年度舟形町建設工事競争入札参加者名簿の建築一式工事に登載され、且つ、山形県建設工事競争入札参加資格者名簿の建築一式名簿A、B（総合点数850点以上に格付けされた者）ということで募集を公募しております。以上です。

4番： はい、分かりました。大変良い落札率だったのではないかと私個人的には思いますけれども、今回の入札が一般競争入札ということで、これも私個人的には良いと思いますけれども、指名入札ではなくて、この一般競争入札にして行くといった経過、経緯を少し説明して頂きたいと思います。

副町長： 設計金額が5千万円以上の設計計画については、一般競争入札にするというような要綱を定めておりますので、この場合は、設計が1億円を超えるという額でありますので、無条件で一般競争入札を執行したということでありまして。後、さっきの条件付で、地域条件がありますので、次長から補足させます。

教育委員会次長： 地域条件につきましては、山形県の最上総合支庁管内、村山総合支庁管内及び庄内総合支庁管内に本社又は建設業に係る支店もしくは営業所等を有することということで、先程の条件に付けたさせて頂きます。

8番： 私から建設の内容、構造の内容を若干お聞きしたいと思います。外側は恐らく鉄筋コンクリートの造りかと思えますけれども、内装関係は木目でやるのかどうか。それから又、再生可能エネルギー等の導入が検討されたのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

教育委員会次長： 建築工事内容につきましては、今の校長室がある方の東側の方に下を通路にして、2階に2教室、3階に2教室、従来の意匠構造を継承した形で増築になります。内装ですけれども、4教室だけ別の教室の内装という訳には行きますので、従来の教室と同様の内装で考えております。後、再生可能エネルギーについての考え方につきましては、前に説明申し上げましたように、空調が電気空調ということで、今進めているというような段階です。今、工事発注を掛けて工期中になっております。

8番： 真室川町の議会の方に研修に行きました。その時に、役場庁舎の壁に後付けではありますけれども、太陽光パネルを設置しておりました。その設置の方法が、屋根にではなくて壁に直接設置したということで、発電効率は若干悪いのですが、冬期間でも発電が出来るという形の太陽電池パネルが設置されておりました。食育と一緒に環境教育でこれからの地球温暖化問題等色々な問題があります。その中で教育上の観点から太陽電池パネルでも設置してくれればというような考えでいた訳です。又、前回の議会でも副町長からですか、これから新しく公共施設が増築なり、新築になった場合自然エネルギーの導入も考えてみたいと言ったことも記憶しておりますので、その辺の兼ね合いをお伺いしたいと思います。

総務課長： 今の質問の回答でございますけれども、私も真室川の庁舎に水平パネルということで新聞等に出た関係がありまして現地視察をしました。今、叶内議員さんがおっしゃったように大体年間で4万円か5万円ということで、それをペイするまで相当な期間が必要だということを知っておりますけれども、町としてこれから将来再生エネルギーを普及していかなければならないということで、そういった意味で、新エネルギーの旗振り役と言いますか、先導的な役割を役場も担っておりますので、そういったことで真室川さんは導入したのではないかと思います。又、町の方でも各課の方から職員10名で、そういった新しいエネルギーの検討委員会を設置しております。先週も職員代表2名ですけれども、都内で開かれた全国の市町村を対象にした研修でありますけれども、そこに町の職員2名を派遣しまして、色々な情報等を仕

入れておりますので、又、それを基にしてこれから町の方でこういった形で再生エネルギー、又、新しいエネルギーを導入出来るか検討して行きたいと考えております。

8番： 我々議員の特別活性化委員会で、先程中央公民館におきまして、東北電力の所長さんをお招きして、これからのエネルギーの状況と今後のエネルギー構造の変化ということで、今までは、火力、原子力、水力というような形で色んなバランス的な発電方法がありましたけれども、確かに自然再生エネルギー、水力発電も同じ、太陽光発電も同じ、小水路発電も同じなのですが、採算的には取れないそうです。それでも公共施設が一つのきっかけとなって出来ればこういう再生エネルギーの取り組みがあっても然るべきなのではないかという感じがしておりますので、今後の見通し等ありましたらお聞きしたいと思います。

まちづくり課長： 今回グリーンニューディリー基金で7,100万円程町の方にナイジユウが来ておりますけれども、現在町の方では、先程総務課長が言ったように、まず今年は勉強をして色んな舟形町に合った、どれが一番効率的で、どういうものが一番舟形町に合うのかというようなことを今勉強してやっているところであります。色んな業者さんから提案もありまして、色んなものが今開発されて来ておりますけれども、そういったもので町に一番良いものを取り入れながらやっていくと。例えば、こういった缶がありますけれども、缶の下の方を触るだけで全体に熱が伝わるというようなものも発明されたようです。そういったものを温泉とか、例えばキリュウさんの方の熱いお湯の中に先の方を突っ込んで行くと全体的に暖かくなるとか、そういったものが出来ておりますので、色んな物をしながら、後は投資効率等も勘案しながらやって行きたいと思っております。それから、先程総務課長が言いました検討委員会の方では、色々な勉強と施設の方に導入する為に勉強しておりますが、学習というような面とそれから普及というような面と、後は取り入れられる色んな方々が出来るというものと3つに区分出来るのではないかと考えております。最後の方の3つ目のやつについては、今年300万円程を当初予算で取らせて頂いて、木質バイオマスとかタキンのストーブに対しても補助金をやっておりますが、現在数件の問合せと導入をしたいというようなことで、ストーブ自体が外国製で40～50万円、70万円位するものも今入っております。そういった住民の機運が高まってきておりますので、そういったことも色んなニーズを踏まえながら町の施策としてどういうものが良いのかということの色々検討して進めて行きたいと考えているところです。

2番： 今回の増築工事の工事期間、何時から何時までというところを質問したいと思います。

教育委員会次長： 工期につきましては、この議会締結後、業者さんとお話をして1週間以内に契約を結んで、工期につきましては2月末までとなっております。

2番： 議会報告会の中でも、冬期間の工事は非常にロスが多いというようなことで、極力早くしたらどうですかというような意見があった訳です。そういった中で、今回の工期が2月末ということではなくて、もう少し早められないのかということをお聞きします。

教育委員会次長： 工期につきましては、実施設計の設計さんともお話をしまして、養生期間等も踏まえて2月末というのが短い期間でとなっております。そのように設定させて頂きました。

議長： 他にありませんか。

(なしの声)

ないようですので、これをもって質疑を終結致します。

これから討論を行いません。討論ありませんか。

(なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第32号を採決致します。議案第32号を原案の通り、可決することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって議案第32号は原案の通り可決されました。

以上をもちまして平成24年第4回臨時会を閉会します。慎重審議有難うございました。